



P7・P8編集・南区役所区政調整課
〒734-8522 南区皆実町一丁目5-44
☎250-8933 ☎252-7179

陸と海 人が行き交いふれあう みんなの南区

広島市南区役所

検索

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/minamiku/>

まちを知る まちを歩く

向洋周辺の昔のまち並みを知ることのできる「向洋半島おもしろ発見マップ」。約10年ぶりに改訂し、今もなお面影を残す見どころを紹介しています。

岡青崎公民館 (☎・☎281-3802)



【青崎公民館】

住所 南区青崎一丁目12-7

開館時間 8:30~22:00

受付時間 8:30~17:15 (木・金は21:00まで受付)

休館日 (火)・(祝) (火が祝の場合は、(火)と直後の休日でない日)

マップは同公民館内で配布しています!



2種類の地区のマップ



マップ表紙に使用されている向洋半島(右)と仁保島(左)の絵

え・びょうどうえいこ◎

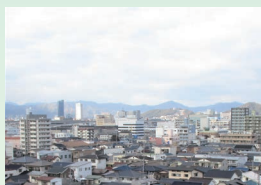
姿を変えたまち、昔のままのまち

向洋半島は、現在の向洋・青崎・堀越地区のことを指します。かつては瀬戸内海に注ぐ猿猴川の河口に広がる緑豊かな丘陵地で、海に向かって順次広げられた新開地でした。

下の写真のように、近代化で工業のまちへ姿を変えていきましたが、少しまちに足を踏み入ると懐かしい昔の姿を発見することができます。

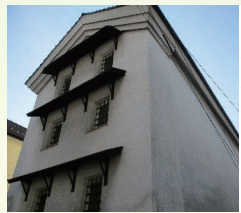


明治ごろの青崎風景(塩田)



現在の青崎風景

まちには、昔あった入り江を中心に、今も懐かしい家並みや迷路のような路地があります。まち歩きをしながら、今では珍しい3階建ての土蔵や竹矢来など、歴史や文化に触れ合うことができるのも魅力の一つです。



三階建て土蔵



民家に残る竹矢来

次の世代につないでいきたい

平成13年、地域の人々にまちの魅力を再発見してもらおうと、公民館と郷土史研究会が協力して作成したのが「向洋半島おもしろ発見マップ」でした。

マップには、まちの見どころが所狭しと掲載されており、公民館のイベントをはじめ地域の歴史学習の場で活用されてきました。その後、平成23年の改訂を経て、今年3月に再改訂されました。



半島の変遷も紹介されています

改訂されたマップは、堀越・青崎と向洋の地区別に分けられ、まちの見どころを結ぶまち歩きのモデルコースを紹介しています。

皆さんもぜひマップを手にとって、2つの地区を歩いてみてください。

これからの活用

今年度は、新しいマップを活用して、公民館が子ども会育成協議会や公衆衛生推進協議会と共催し、「向洋半島の歴史を訪ねるまち歩きと環境美化の奉仕体験活動」を行うことにしています。

また、社会福祉協議会で毎年行っている「三世代交流事業」では、祖父母・親・子の三世代の交流のツールとして期待されています。

地元の小学校でも、このマップを総合的な学習時間の教材として活用し、郷土学習へ役立てていく予定です。

公民館は、これからも地域団体と協力して、さまざまな学習の場などでのマップの活用を促進し、地域の子どもの郷土愛を育み、まちの環境美化など、まちづくり活動の活性化を目指します。

マップ編集に携わった人へインタビュー

マップ改訂への思い

前回の改訂から長い間更新されていなかったこともあり、利用者から掲載されている情報が古いという話も出ていました。道などが変わった場所もあるため、最新の地図をベースに、誰が見ても分かりやすく、まち歩きを楽しめるマップの作成を目指しました。



ひがし かずゆき
東 和行さん

新しいマップの見どころ

今回の改訂では、これまで郷土史研究で得た資料や写真をできるだけ活用しています。

また、昔の海岸線を地図上に表示するなど、手に取った人が近代化で大きく姿を変えていったまちの様子をイメージできるように工夫しました。



やまと ひろし
大和 宏治さん

平成30年7月豪雨災害犠牲者追悼式のご案内

平成30年7月の豪雨災害から4年を迎えるにあたり、追悼式を開催します。

開催日	追悼式の時間と場所	献花台の設置時間
7/6(水)	10:00 から 南区役所別館4階 大会議室	10:00 ~ 17:15

※座席に限りがあるので、入場制限をする場合があります
参列希望の方は、7月1日(金)までに区政調整課(☎250-8933、☎252-7179)へ
※会場には、献花用の花を用意しています
※駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください

【募集】中山間地域お宝資源掘り起こし事業

中山間地域での新たな農家ビジネスにつながる活動に補助金を交付します。

補助対象地域：似島町

補助対象者：農林漁業者3人以上で構成される地域団体など

補助対象：農林水産物などの農村資源を活用した新たな農家ビジネスにつながる活動

補助内容や条件、応募方法などは区地域起こし推進課(☎250-8935、☎252-7179)か市ホームページまで。

